



非常災害時の登下校について

保存版

平成 26 年度 4 月

広島市立落合中学校

『特別警報』が発表された場合

☆すべての場合において『特別警報』発表時は臨時休校とします

台風が接近している場合

☆午前 6 時：警報（暴風警報・大雨警報・洪水警報）が出ている → 自宅待機

（自宅を出る前に警報が出ている場合も自宅待機）

☆午前 10 時までに警報が解除 → 解除 1 時間後より授業予定
（生徒の登校状況に合わせて授業開始）

★例）8 時に解除 → 9 時より学校が始まります

☆午前 10 時：警報が出ている → 臨時休校

台風以外での警報発令の場合

☆午前 6 時：警報（大雨警報・洪水警報）が出ている → 部活の朝練習なし

（自宅を出る前に警報が出ている場合も朝練習はなし） 登校は通常通り

※連絡が必要な場合は、午前 7 時 30 分までにメール連絡網での一斉送信を行います
（メール連絡網に入っていないご家庭には学校から連絡を入れます）

登校後の対応



☆警報が出され、風雨が強まると考えられる場合、緊急に下校させることがあります

（メール連絡網で一斉送信します。メール連絡網に入っていないご家庭には学校から連絡を入れます）

☆緊急下校よりも安全と考えられる場合は、学校待機とします

大きな地震が発生した場合の対応

☆震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、次のように対応してください

17時から24時までに発生した場合 → 翌日は臨時休校

0時から8時30分までに発生した場合 → 当日を臨時休校

※通学路の安全につきましては、学校の方でも教職員が巡回しながら状況を確認しますが、保護者の皆様方にも通学路を巡回していただき、安全について十分ご確認ください。

※下校が危険な場合は、保護者の方に迎えに来ていただく場合もあります。

※上記のような警報時のみならず、大規模災害や、重大な事故や事件が起こる場合も考えられます。どのような場合でも、生徒の安全を優先し対応いたします。ご家庭でも、日頃から、非常時の場合について話し合っておいてください。